

田布施町行財政改革実施計画（第6次）

1 健全な財政基盤の確立

(1) 財政計画等の策定、公表

実施項目	対策の内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 中長期財政計画の見直し	中長期に亘って財政の健全化に向けた財政計画を策定し、毎年歳入とのバランスを図るために計画を見直す。	見直し	→	→	→	→
② 公債費負担適正化	町債の発行抑制及び繰上償還を計画的に進め、プライマリーバランスを図るため公債費負担適正化計画を策定し、公表する。	見直し	→	→	→	→
③ 財政指標等の公表	町の財政状況が分かりやすいように財務諸表を公表する。	→	→	→	→	→
④ 財政健全化判断比率の改善	財政健全の目安となる健全化判断比率の改善に向けて、比率の数値目標を設定する。	実施	→	→	→	→
⑤ バランスシートや公会計の作成、公表	民間の財務会計を取り入れたバランスシートや公会計を作成し、公表する。	実施	→	→	→	→

(2) 収納対策の強化

① 債権管理条例による債権の適正な処理	債権管理条例に基づき、町の債権について、適正な処理に努める。	実施	→	→	→	→
② 滞納情報の一元管理	収納対策室を中心に、関係課と連携し、滞納情報の一元管理を行い、収納率等の向上に努める。	一元化	→	→	→	→
③ 滞納処分・強制執行等の強化	滞納整理に係る業務体制を強化し、臨戸、資産調査、差押等の滞納処分、強制執行等を促進する。	→	→	→	→	→
④ 県税務職員の併任徴収制度の活用	滞納整理体制の強化の一環として、県税務職員による併任徴収制度を活用し、ノウハウ習得と徴収連携を深める。	→	→	→	→	→
⑤ 納税環境の整備	窓口時間の延長、休日窓口の開設、口座振替の推進等の実施により納税環境の整備を図る。	→	→	→	→	→

(3) 自主財源の確保

① 遊休資産の活用	遊休資産の民間活用を図るため、媒介契約による公有財産の販売促進を継続するとともに、新たな遊休資産の活用を検討する。	見直し	→	→	→	→
② 有料広告制度の活用	窓口封筒、各種発行物、町施設への有料広告の導入を進める。	再検討	→	→	→	→
③ ふるさと納税制度のPR等	ふるさと納税制度のPRを継続するとともに、ふるさと応援プラン等を検討し、寄附金の促進を図る。	再検討	→	→	→	→

(4) 経費節減対策の継続

① 経費節減の推進	経費の節減を図る事業計画を策定し、内部管理経費等の削減を進める。	策定	→	→	→	→
-----------	----------------------------------	----	---	---	---	---

(5) 定員管理及び給与制度の適正化

① 定員適正化計画の策定、公表	効率的な組織機構の構築を図りながら、業務量の変動にも適切に対応できる定員適正化計画を策定し、公表する。	見直し	→	→	→	→
② 給与制度の適正化、公表	人事院勧告への準拠を基本に、給与制度の適正化を進めるとともに、広報等でその概要を公表する。	→	→	→	→	→

(6) 一部事務組合の経営健全化

① 一部事務組合の経営健全化	町が構成団体となる一部事務組合の経営健全化を図るため、関係団体と連携した対応を図る。	協議	対策	→	→	→
----------------	--	----	----	---	---	---

2 効率的で効果的な行財政運営の推進

(1) 事務事業の再編・整理

実施項目	対策の内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 行政評価制度の実施、公表	限られた財源・人材を有効に活用するため、今後も行政評価制度を充実させる。新財務会計システムでの行政評価システム化を行う。	新システム移行	新制度	→	→	→
② 指定管理者制度の効果検証・再指定	指定管理している7施設の運営状況を分析し、指定効果の検証を行うことにより、再指定への適切な対応を行う。		再指定 6		再指定 1	
③ 補助金適正化対策の推進	補助金適正化条例に基づき、3年に1回の抜本的見直しを実施するとともに、毎年の行政評価による補助金に係る評価を予算編成に反映させる。	見直し			見直し	
④ 外部委託(アウトソーシング)の推進	民間活力等を活用し、外部委託が可能な業務、事務については、外部委託(アウトソーシング)を推進する。	検討	→	→	→	→

(2) 組織機構の整備

① 行政組織の見直し	地方主権改革への対応、行政サービスの充実を実現するため、組織のスリム化、柔軟性、機動性を備えた行政組織への整備を図る。	検討				
② 複数の課に係る重要課題への対応	複数の課にまたがる重要課題については、課を横断するチーム、プロジェクト等を活用し、対応する。	方針	→	→	→	→
③ 給食センターの今後の運営	給食センターを民間委託するか、町営で運営するか、それぞれの課題を整理し、今後の方針を取りまとめる。	方針				

(3) 地域主権改革への対応

① 権限移譲事務の積極的受け入れ	県から市町への権限移譲等を積極的に受け入れ、住民サービスの向上を図る。	方針	→	→	→	→
② 広域行政への対応	地域主権改革において基礎自治体の役割が強化されようとしており、広域で共同処理が可能な分野、事業については広域行政での対応を図る。	方針	→	→	→	→

(4) 人事評価制度の実施

① 人事評価制度の充実	管理職の人事評価制度の充実を図る。一般職員については、導入に向けて検討する。	見直し	→	→	→	→
② 課運営計画、目標管理制度の充実、活用	現在行っている課運営計画制度、目標管理制度を継続するとともに、その充実、活用を図る。	見直し	→	→	→	→
③ 自己申告制度の充実、活用	現在行っている職員自己申告制度を継続するとともに、その充実、活用を図る。	見直し	→	→	→	→

(5) 計画的な人材育成

① 人材育成計画の見直し	町職員に対する人材育成基本方針に基づき、管理職の意識改革及び将来の人材を育てる職場環境づくりに努める。	見直し	→	→	→	→
② 職員研修の計画的実施	職員の意識改革と能力開発を進めるため、セミナー研修、自治大学研修を中心に職員研修を計画する。	見直し	→	→	→	→
③ 職員提案制度の導入	行政運営に関する職員の提案制度を実施することにより、職員の想像力、研究心及び町政運営への参加意識を高める。	導入	→	→	→	→

3 分かりやすく利用しやすい行政サービスの実現

(1) 開かれた町政運営

実施項目	対策の内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 町政モニター制度等の導入	インターネットを使った広聴機能の充実、町民モニター制度や町民アンケート制度を検討する。	検討	実施	→	→	→
② パブリックコメント等提案制度の推進	町が実施しようとする施策等の立案過程において、町民の意見を募る意見公募手続きとしてパブリックコメント制度を推進する。	検討	実施	→	→	→
③ 地域からの要望事項のデータベース化	各地域、自治会からの要望、苦情、提言をデータベース化し、各課の事業に反映させる。	検討	実施	→	→	→
④ 地域懇談会の開催	各地域連合自治会単位で町長と住民の意見交換会を開催し、開かれた町政運営の実現を図る。	実施	→	→	→	→

(2) 行政情報の提供

① 情報公開、個人情報保護の推進	町政への関心を高め、住民参加を促進するため、今後とも行政情報の公開、提供を促進する。また、個人情報保護も併せて推進する。	改善	→	→	→	→
② 広報やホームページの充実	身近な情報から各種計画まで町政に関する情報を広報、ホームページを活用し積極的に提供する。	改善	→	→	→	→
③ 主要施策の成果等の公表	町の重要施策の実施状況、町民の関心の深い事業、主要施策等の進捗状況や成果等を公表する。	実施	→	→	→	→
④ 行政情報誌等の更新	暮らしのマガジン等の各戸に配布した行政情報誌の定期(3年程度)な更新を行う。			更新		

(3) 行政サービスの改善

① ワンストップサービスへの対応	住民異動に伴う諸手続き等を一箇所で処理するワンストップサービス実現のための検討を進める。	検討	→	→	→	→
② 申請書等の簡素化、分かりやすい手続き	申請手続きの簡素化、分かりやすい申請手続きのための事務改善、事務処理マニュアルの改善を図る。	実施	→	→	→	→
③ 行政サービス等に係るアンケート	利用者、来庁者の視点から行政サービスを見直し、改善するためのアンケート等の検討する。	実施	→	→	→	→
④ 休日・夜間の行政サービス	住民サービス向上の観点から住民票等の発行事務に関する窓口事務の受付時間の延長を検討する。	検討	実施	→	→	→
⑤ 電子自治体、電子申請の推進	電子申請事務の拡大、HPからの各種申請様式のダウンロードなど行政情報の電子化、ネットワーク化を図る。	検討	実施	→	→	→

4 みんなが行動するまちづくり

(1) 住民参加と協働によるまちづくり

実施項目	対策の内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 協働・参画事業等の検討	協働によるまちづくりへの方向性を明確にするため基本方針等を取りまとめるため、関係団体等との研究・協議を進める。	方針	実施	→	→	→
② 住民、団体による自主活動の促進	町民との協働によるまちづくりを推進するため、住民や団体による自主活動を支援するとともに地域づくりリーダーの育成を図る。	方針	実施	→	→	→

(2) 安全・安心のまちづくり

① 防災・防犯メールの有効活用	22年度に運用を開始した防災・防犯メールの有効活用について関係団体、機関と連携した対応を図る。	改善	→	→	→	→
② 自主防災組織の育成	安全安心のまちづくりに向け、東消防署と連携し、自主防災組織の育成を図る。	方針	実施	→	→	→
③ 安全のまちづくり体制整備	安全・安心のまちづくりに向け、関係機関と連携し、情報の共有化、連絡網の整備、訓練などを実施する。マップの有効活用を図る。	実施	→	→	→	→

(3) 地域コミュニティ活動の推進

① まちづくり活動助成事業	地域コミュニティ活動を活発化させるため、まちづくり活動助成事業等の支援対策を継続的に実施する。	見直し	→	→	→	→
② 自治会活動の支援・活性化	地域コミュニティ活動の基礎となる自治会活動を活性化させるため地域連合自治会、町自治会連絡協議会との連携を図り、自治会活動の支援・活性化を図る。	方針	実施	→	→	→
③ 美しいまちづくりの推進	みんなが行動するまちづくりの一環として、美しいまちづくり事業への住民、各種団体の参加を促進するための対策を講じる。	方針	実施	→	→	→